

令和5年(2023年)3月7日

西宮市議会議長 坂上 明 様

教育子ども常任委員会

委員長 一色 風子

教育子ども常任委員会施策研究テーマについて(報告)

本委員会では、令和4年7月19日開催の委員会において、「保育所整備の将来像と今後求められる保育所のあり方について」を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をしてまいりましたので、御報告申し上げます。

1 保育所整備の将来像と今後求められる保育所のあり方について

令和4年8月16日、令和4年9月27日、令和4年10月12日、令和4年10月25日、令和4年11月7日、令和4年11月24日、令和4年12月13日、令和4年12月26日、令和5年1月13日、令和5年1月27日、令和5年2月10日及び令和5年3月7日に委員会を開催し、市当局より、本市の現在の取組状況や課題等の説明を聴取するとともに、質疑、委員間協議等を行い、意見要望等を伝えました。

また、管外視察として、令和4年11月2日に横浜市を訪れ、待機児童対策について調査を行いました。

また、管内視察として、令和4年10月7日に安井幼稚園、甲東幼稚園を訪れ、認定子ども園移行にあたっての経緯と実情について調査を行い、10月19日には夙川幼稚園を訪れ、小規模保育所との連携について、保育所整備を必要としない待機児童対策の受け皿について調査を行いました。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別意見は別紙のとおりです。

以 上

施策研究テーマ

「保育所整備の将来像と
今後求められる保育所のあり方について」

提言書

教育こども常任委員会

(令和5年3月7日)

「保育所整備の将来像と今後求められる保育所のあり方について」

主旨：西宮市の大きな課題となっている待機児童対策は保育所整備方法、保育士の確保や配置基準、保育所民間移管計画など保育所整備にあたって将来的に持続可能な保育所運営を前提にした将来像を考える必要がある。

その中で、今後の保育所のあり方について厚生労働省資料などを見ると地域の子育て支援の拠点という位置づけで機能できるよう社会や地域から求められることも考えていく必要性が出てくると感じる。

西宮市における保育所整備の現状を知り、今後の子どもの数や保育の必要性、利用保留児童数の考え方を整理しながら市内の地域ごとにある民間保育所、公立保育所、地域型保育所、認定子ども園など西宮市の保育所整備の将来像を考え提言する。

(参考：本件にかかる、委員会以外の活動履歴)

■ 管外視察

令和4年11月2日に横浜市を訪れ、待機児童対策について調査

■ 管内視察

令和4年10月7日に安井幼稚園、甲東幼稚園を訪れ、認定こども園移行にあたっての経緯と実情について調査

令和4年10月19日には夙川幼稚園を訪れ、小規模保育所との連携について、保育所整備を必要としない待機児童対策の受け皿について調査

掲載内容

- 提言 1 利用保留児童の数を減らすことについてどこまで追求すべきと考えるか？またその際に起こりうる課題について

- 提言 2 待機児童を減らすために必要な保育所整備や定員を増やす方法について、またその際に起こりうる課題について

- 提言 3 保育所整備の将来像と今後求められる保育所のあり方について公立、私立、地域型保育所に分けて示す

- 委員長所見（総論）

提 言 1 利用保留児童の数を減らすことについてどこまで追求すべき

と考えるか？またその際に起こりうる課題について

厚生労働省の基準による待機児童数が着目されている中、利用保留児童数についても待機児童を考えた中で重要な部分と考える。保育所の将来像を考察するにあたり、管外視察などを踏まえ、各委員が今現在考える利用保留児童の扱い方について考えを示す。

【一色】

なるべく利用保留児童は減らして、保育の必要性がある家庭が子どもの成長を共有し、共に見守ってほしいと思う園を選べるようにしていくべきと考える。（特に子育てガイドにあるようなよい保育施設の選びかた10か条を参考に）

ただし、利用保留児童を減らすために保護者のニーズにすべて答えることで将来的に保育所や認定こども園が地域偏在や保育所の過剰供給になることが予想され、運営が厳しくなる園も出てくるという課題が生まれる。その際には保育の必要性や家庭の状況などを考慮しながらも、利用保留児童の考え方について段階的に線を引いていく必要があるが、特定の保育所のみを申し込みされている方について、その園を希望する理由について詳細に聞き取る必要があると考える。

また、保育所としての運営が難しくなる事業所に関しては将来的に子どもに関わる子育てひろばや地域の居場所などに併用することができるように地域や卒園した子どもたちの行ける場所として残すこともできるようにするべき。

【大迫】

管外視察した横浜市は、本市と比較して、①待機児童や保留児童に対しての分析データが多い、②あらゆる角度から詳細にデータを収集している。という注目すべき取り組みを進めていた。保留児童の保護者を対象としたアンケートなども実行しており、こうした取り組みが利用保留児童数を減らす効果があると考えている。

【大川原】

「保留児童数を減らすこと」については、その内容による。保留児童数という概念が広いので、整理・分類しなければならない。そのため中身を精査、分析する必要がある。

【佐藤】

利用保留児童は、隠れ待機児童なので減らす必要がある。

保護者が希望しているのは、就学前まで預けることができる保育所である。そのためには、公立保育所や認可保育所を増やす必要がある。その際、どこの保育所に入所しても保護者が安心して預けられるよう、量だけでなく質についても重要視することが大切である。

【篠原】

利用保留の理由には様々あり、自由な選択によるものや逼迫した状態にない家庭も含まれるので、すべてをゼロにすることを前提にはできない（育休取得のためにあえてそうしている人もいるので）。まずは大まかに分類し、事実上待機児童である範囲を決めること。その分類に対しては基準外待機児童等と命名して減少させることを考えなければならない。

厳密には分けられない利用保留児童の分類基準をどう決めるか。これは横浜市の分析が参考になると思う。

【多田】

まずは、横浜市のように利用希望者の細かいニーズの傾向を調査する必要があると考える。住んでいるエリアだけでなく通勤経路等も含めての地域偏在、希望理由などを応募の時点で記入してもらうことで、毎年変化するニーズをリアルタイムで知ることができる。

また、各保育所の倍率推移等の情報を保護者および事業（予定）者に公開することで、マッチングへの支援を行うべきだと考える。

【田中】

まずは、「特定の保育所等のみを申込されている方など」の人数のゼロを目指さなければならないと思います。また、育児休業中の方についても、育児休業終了後、速やかに入所できる状況になっていないと思われるので、1歳半以上の育児休業を取得した家庭に対して支援するなどし、利用保留児童が適切に保育を受けられる環境を確保しなければならないと考えます。

また、本市においては、毎年、利用保留児童が大量に発生してしまう原因の把握が、おおざっぱで不明確であり、市民に対する説明責任を果たせていない状況にあると感じています。そこで、各園の倍率や「特定の保育所等のみを申込されている方」について、「兄弟の入所」や「1か所だけを選んだ園の魅力」など詳細な理由別に、人数に関する情報を調査して開示するべきと考えます。

【宮本】

利用保留児童が多い状態では、子育て家庭の抱える問題を解決したとは言えないので、個別の理由を精査する必要があると考える。

地域ニーズが高い場所には既存施設を最大活用した上で、それでもまだ不足する場合は保育所整備が必要だが、その先に供給過剰になると定員割れがおこり、運営が厳しくなる園がでるという課題がある。

提 言 2 待機児童を減らすために必要な保育所整備や定員を増やす方法

について、またその際に起こりうる課題について

現時点で考えられる西宮市における待機児童対策のための保育所整備や定員を増やす方法について、各委員の考えを示し、そのことにより起こりうる課題について提示する。

【一色】

公立幼稚園の認定こども園化も私立幼稚園同様に進めるべき。特に保育所の誘致が進まない地域や私立幼稚園の認定こども園移行が進まない地域においては公立幼稚園を受け皿にしていくことが必要と考える。また、その際には地域型保育所や認可外保育所と本当の意味での連携施設となって地域型保育所もセットで増やしていく。

私立幼稚園も同様で、認定こども園に移行する際に乳児の受け入れが進まない場合は地域型保育所と連携することも提案する。

公私共に幼稚園が認定こども園に移行する際には幼稚園教諭と保育士の文化の違いや今までの慣習などの違いがある中でそれぞれに意識の変化を進めることができるように交流することや研修などを目に見えないハードルを下げしていく必要がある。

また、保育士確保に関しては、離職率が低く継続して保育士として働いている方が多い園の現状を聴き取り本当に必要な環境整備について現場の声を聴くことをすべきと考える。その上で、必要な保育士確保支援策を考えていく必要があると考える。

【大迫】

- ①2歳児の受け入れ確保、②一時保育などの拡充、③障害児・ケア児の対応、④入手できる保育所の選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上が現状の課題解決に向けた効果的な方策だと考える。
 - A) 「障害児・医療的ケア児の受入れ推進」のための保護者や園への支援強化が必要である。そのためには、保育所に医療的人材の看護師などを派遣してもらう必要があるため、保育と医療の連携を強化するべきである。
 - B) 定員に達していた兄弟姉妹が同じ保育所に入れられない場合などの際は、別の保育所へ通ってもらうことになる。保護者への説明などをしっかりと行わなければならない。
 - C) 1, 2歳児の待機児童・保留児童の割合が多いため、小規模保育所を紹介し、わかりやすく説明していく必要がある。また、広報誌にも掲載し知ってもらうことが必要である。
- 既存園の最大限活用ができるようにタイムリーな空き状況についての情報共有。
- 単願者の割合のデータを取り、単願者の新規入所の希望園をなるべく増やすように説明する工夫をすること。
- 小規模保育所のPRをしていくこと。
- 保育所の利用保留児童に対して、保護者に窓口で「安心できるような説明内容」をできるように職員同士で確認し合い、窓口に来られる保護者にていねいに説明することが大切だ。送迎保育事業を拡充

することで利用保留児童を減らす効果がある。自宅から離れた保育所に通うとか現実的に難しい家庭が多いと考えられるため、送迎保育事業の拡充で「広範囲にわたる保育所に選択」が可能になる環境を整えるべき。

【大川原】

方法：①既存園の定数弾力運用、②定数増、③幼稚園の認定こども園化、④新規園の整備

課題：①②は伸びしろがない。③は転換後の経営不安がある。④はニーズに応じた土地物件がない。

【佐藤】

今後は1, 2歳児の入所希望が増えていくのではないかと思う。そのためには、公立幼稚園を認定こども園に移行して1, 2歳児の枠を増やす。

認定こども園は、短時間、中時間、長時間と保育時間が異なるため、移動することが多くなってくる。子どもが疲れのないような保育をどう組み立てていくのか大きな課題である。

同時に、公立保育所や認可保育所については、待機児童等関係で必要であれば整備すべきである。

保育所保育指針では「子ども一人一人の発達過程や思いを受け止めて保育することが」協調されているが、現在の配置基準では、全体の保育の流れに子どもを合わせることで手一杯で、一人一人の子どもの思いを受け止める余裕がない。保育士の配置基準を見直すことが必要である。

【篠原】

1. 保育所整備

本市の課題は単純な保育所不足ではなく地域偏在かと思う。需要に供給が追いつかない地域は新設整備の可能性を希求し続けていいが、そのためには用地の確保について新たな方法を模索せねばならない（いわゆる申請者の土地持ち込みに頼るだけでは困難となる）。また当該地域の幼稚園、特にまずは私立幼稚園のこども園への移行がなぜ進まないのか個別検証し、一律平等の原則を脇においてでも移行支援を考えること。

公立幼稚園のこども園移行はすべての地域に一律必要だとは思わない。その地域における逼迫度や必要性、需要が頭打ちになり、減少に転じた場合の影響も鑑みて対象を絞るべきと考える。

2. 定員増

面積・設備による限界ではなく、人員不足の解消や別の工夫によって定員を増やせるケースについては個別に相談体制を構築し、必要な措置を講ずること。私立保育所の必要保育士が定員通りに採用できていたら計算上、待機児童は発生しなかったのではとの主張も寄せられている。

家賃補助など継続的なオーバーインセンティブがいいのか議論は必要だが保育士の獲得に向けてさらなる努力が求められる。将来無くなることを考えると前述の家賃補助など後年に継続するものより一時金的なイニシャルコストを一時金等として強化する方が適切かと思われる。

課題

- 私立幼稚園がこども園に移行する際の公定価格制度と別に移行促進のため、市単独で付加できる措置は検討できないか？
- 保育士確保のための優遇策を将来どうして行くのか出口戦略を持てるか？
- 必要な地域、箇所に特別な支援を行うためには待機児童解消重点地区のような区分けによる指定が必要だが、こうした制度をつくれるか？（固定資産税優遇なども当該地域に絞ると聞いているが、それ以外の地域はむしろあらたな増設を抑制する方が良い）
- 市立幼稚園の預かり保育制度を小規模保育卒園以外に広げることは可能か？
以上について早急に整理していくことが必要と考える。

【多田】

幼稚園の認定こども園化は、ひとつの大きなきっかけになると思われる。私立幼稚園の意識をより一層高めるためにも、公立幼稚園が率先してこども園化を進めることも有効だと考える。そのためにも、私立幼稚園に対する収支シミュレーションなどの支援・研修は継続して行うべき。

また、不足する1・2歳児の受け入れに向け、既存施設に受入枠拡大を促すことも有効だと考える。横浜市のように、入所ニーズの高い保育所に対して個別に補助を実施することも検討して頂きたい。

【田中】

特定の保育所のみを希望した利用保留児童のニーズ調査を直ちに行うとともに、調査は年に一度必ず実施するべきと考えます。そして、現時点では、以下の対策を講じるべきと考えます。

1. 将来的な人口減少を考えると、新たな保育所整備を極力抑えられるよう既存施設の活用を急ぐべきです。具体的には、民間保育所の保育士確保に注力し、弾力運用の定員枠を最大限活かす取り組みが急務と考えます。この際にも保育士が必要であると考えられることから、新たな保育所を整備できるのであれば、既存保育所の保育士不足は解消できるはずで、それでも新たな保育所が必要な場合、将来の需要の減少に備えて、民間保育所の分園の整備にとどめ、その整備促進に必要な財政的措置を講じるべきと考えます。

なお、今後ますます保育士不足が懸念されることから、まずは定員が埋まる見込みが低い連携公立幼稚園制度は直ちに見直し、保育士の有効活用を図るべきです。そして、公立幼稚園の認定こども園化を図る際には、公立園の増加、新たな市職員の増加につながる事のないよう、現在計画にない公立保育所の民間移管と、公立保育所との統合による公立幼稚園の認定こども園化をセットにして進めるべきと考えます。

また、公・私立の果たすべき役割と保護者ニーズの変化に対応する観点から、公立認定こども園における1号認定の3歳児の受け入れは控えて2号認定の受け入れ枠を十分に確保し、ニーズ調査を実施した上で、必要に応じて特別な支援が必要な児童に限定して1号認定の3歳児を受け入れることを検討するべきと考えます。

2. 既存施設と人材活用の観点から、私立幼稚園の認定こども園の移行するための経費を補助することで移行を促し、2号認定の児童の定員を増やすべきと考えます。併せて、民間の認可保育所もしくは私立幼稚園にご協力いただいて、地域型保育所卒園時の入園保証、手続き代行を実施することで、地域型保育所の空き定員も活用するべきと考えます。

【宮本】

少子化で児童の数は減るものの、母親の就業率の更なる上昇で共働き世帯が増えることもあり、保育ニーズの本当のピークアウトについては慎重になるべきと考える。

社会ニーズ的には幼稚園利用の減少は先におこると考えられ、まず既存施設の有効活用で公立幼稚園の認定こども園化を進めて定員枠を増やす。

また、保育所の中で年齢別でクラスにより定員割れがある場合に、他の年齢を受け入れに対応できる柔軟な対応はできないか。

今後の課題としては、保育所は子どもが真ん中にあることが前提で受け皿だけが揃えばよいのではないという観点から施設過剰になった時に、子ども・保護者・保育士の立場で本当に良い園が残る仕組みが必要と考える。

提 言 3 保育所整備の将来像と今後求められる保育所のあり方について

公立、私立、地域型保育所に分けて示す

今後待機児童のピークがあり、またそのピークを過ぎ、少子化の中で利用児童が減少する可能性がある中で、西宮市の保育所整備や保育所に求められる将来像を「公立保育所」、「私立保育所」、「地域型保育所」別に、「保育所整備」、「求められる保育所機能」、「子育て支援機能」、「その他」の4項目に分類し、各委員の考えを示す。

【一色】

公立保育所について

（保育所整備について）

新たな整備はせず、公立幼稚園との認定こども園化を検討する。近い将来はその中でも集約化を検討し拠点園を残すなどの運用も考える。

（求められる保育所機能について）

保育所定員の弾力運用を順次解消すると共に保育士配置基準をより手厚いものにする。さらに、一時預かりなどの特別保育、医療的ケア児の受け入れを全園で実施できるよう環境を整える。

（子育て支援機能について）

地域の在宅児の保育体験などの受け入れや子育て相談の強化を進め、マイ保育所制度などを取り入れることで全ての家庭の伴走型支援ができる施設として認知される。

（その他）—

私立保育所について

（保育所整備について）

必要な地域に整備を進めるが、新たな整備をする際には用途を変更できるような仕様にしていく。将来必要な地域が出てくる場合は既存の施設などを活用することで整備はしない。

（求められる保育所機能について）

保育所定員の弾力運用を順次解消すると共に保育士配置基準をより手厚いものになるよう市としての施策を推進する。さらに、病児保育、夜間休日保育などの特別保育とどの地域に住んでいても医療的ケア児や障害児保育の受け入れができるように環境整備の支援をする。

（子育て支援機能について）

現状を継続していくが将来的には週3日から5日の子育てひろばなどができるように進め、児童発達支援施設なども兼ねることができるようにする。

（その他）

園児数が減少していく中では地域のつどい場（共生型地域交流拠点）を併設することを目指しても良いと考える

地域型保育所について

（保育所整備について）

長く課題になっている、連携園と本当の意味での連携ができるようにし、必要な地域に整備を進める。

（求められる保育所機能について）

保育士配置基準をより手厚いものになるよう市としての施策を推進する。さらに一時預かりなどの特別保育ができるよう支援する。

（子育て支援機能について）

現状を継続しながら将来的には地域の子育て支援施設（子育てひろばなど）として機能できるように支援する。

（その他）

地域のつどい場（共生型地域交流拠点）を併設できるように市として支援する。

【大迫】

公立保育所について

（保育所整備について）

新設せずに、既存の公立保育所と認定こども園にしていく想定で、対応すべきだ。
送迎保育事業の拡充によって市内どこの公立保育所で空きがあっても一定預けられる体制を検討してほしい。

（求められる保育所機能について）

公立保育所が中心となって、医療的ケア児の受け入れを強化してほしい。

（子育て支援機能について）

子育て支援機能を付加しながら、子育て広場などを併設してほしい。

（その他）

地域のつどい場との併用も検討すべき。

私立保育所について

（保育所整備について）

各私立保育所の特色と経営努力を尊重すべき。

（求められる保育所機能について）

保育士の数にもよるが、特別保育や休日保育を強化して特色を出してほしい。

（子育て支援機能について）

医療的ケア児の対応や憩いの場などの地域とのつながりを持ち、公立にはない私立の特色を出して受け入れを広げてほしい。

（その他）—

地域型保育所について

（保育所整備について）

0歳児～2歳児のニーズの高い地域に整備。

（求められる保育所機能について）

まずは保育士を増加させるよう雇用条件の見直しをして、人材を手厚くする。

（子育て支援機能について）

現状維持しながら対応。

（その他）—

【大川原】

公立保育所について

（保育所整備について）

ニーズの高いエリアでの定数弾力運用も検討。

（求められる保育所機能について）

支援が必要な乳幼児の受け入れ。

（子育て支援機能について）

私立園や幼稚園との情報共有、連携。

相談事業

（その他）—

私立保育所について

（保育所整備について）

ニーズの高いエリアでの土地物件の提供。

（求められる保育所機能について）

利便性、特徴のある保育（自然環境を謳うなど）。

（子育て支援機能について）

公立園や幼稚園との情報共有、連携。

（その他）—

地域型保育所について

（保育所整備について）

人口動態、利用状況の推移をみながら慎重に。

（求められる保育所機能について）

利便性、3歳以降の他園との連携強化。

（子育て支援機能について）—

（その他）—

【佐藤】

公立保育所について

（保育所整備について）

待機児童との関係で必要であれば整備すべきである。

（求められる保育所機能について）

公立保育所こそ一時預かり保育を実施すること。

（子育て支援機能について）

現在の保育士配置基準ではこれ以上の拡大は無理。

（その他）

公立保育所では非正規保育士が増えているが、正規雇用を進めるべきである。保育は専門性が必要な仕事である。働き続けることができる環境を整備し、保育の経験を積み重ねることが重要である。

私立保育所について

（保育所整備について）

待機児童との関係で必要があれば整備すべきである。

（求められる保育所機能について）

今の保育士配置基準では、これ以上の拡大は無理である。

（子育て支援機能について）

上記と同じ。

（その他）

保育という同じ仕事をしているのに民間保育園の保育士の給与は公立保育所に比べると低い、仕事量に比べて賃金が安いことが保育士不足の大きな要因である。その解決として、他の産業より8万円～9万円低いと言われているが賃金を上げていくことが求められているし、市の支援が必要である。

地域型保育所について

（保育所整備について）

整備しない。

（求められる保育所機能について）

—

（子育て支援機能について）

—

（その他）

待機児童が解消すると入所する子どもがいなくなる恐れがある。市として地域型保育所を推進してきた責任として、保育士を続けたいという人には別の保育所を紹介するなど何らかの救済が必要ではないか。

【篠原】

公立保育所について

（保育所整備について）

今後新設はしない。この先の少子化の状況、保育需要率の状況を見極めながら将来に向けて廃止統合を進めること。また残地については明確な用途を決めぬまま残して確保することは戒め、新たな投資のための原資として売却若しくは長期貸し付けに回すこと。

（求められる保育所機能について）

要ケア児受入れの拡充を目指し、人的資源を投入。将来は要ケア児受入れの専門化を目指すべき。公務員にしかできない責務こそ社会から求められるものである。

（子育て支援機能について）

機能を付加の準備検討を行い、整い次第余裕の範囲で在宅子育ての相談・レスパイトなどの機能を付加していき、これらが充実してきた将来は要ケア児童受入れとともに公立保育所の主たる業務とすること。

（その他）

こども園化は需要増減の調整弁で公立園を縮小化していく、とされるが様々な思惑もありそのように計画・実行できるのかまだ不透明である。当面は保育枠不足エリアに限るべきではないか。

私立保育所について

（保育所整備について）

必要なエリアに絞って新設を目指す但しその他の新設はしない。将来は状況に合わせて廃止転用を目指すようかなり早期に促すこと。

（求められる保育所機能について）

増加する要ケア児に対応するため当面は受入れの拡大を図るが状況に応じて縮小し、将来は一部要ケア児の受け入れを残す。官民の役割分担を明確化すること。

（子育て支援機能について）

当初は入所者向けの相談業務などを模索し、余裕があれば地域に拡大を図る。将来は総合的子育て施設としてさらに地域に拡大する。

（その他）

少子化に向けた将来のあり方について模索し、近年のうちに近未来の転用について具体的に検討を開始すること。将来は必要に応じ、社会福祉法人として他施設に転用を図るべき。

地域型保育所について

（保育所整備について）

まだ必要なエリアには整備するが将来は廃止を検討するべき。

（求められる保育所機能について）

受入れ数の弾力として機能させるが永続させるべき施設との了解はないと考えるので将来は廃止を検討。

（子育て支援機能について）特に付加しない。

（その他）—

【多田】

公立保育所について

（保育所整備について）

入所希望者のニーズに応えることを第一優先に、幼稚園の認定こども園への移行を視野に入れつつ整備を進めていくべきである。また、人口増減の推移や住宅開発抑制の緩和状況も照らし合わせながら、統廃合の計画を立てる必要がある。

（求められる保育所機能について）

要加配児やグレーゾーンなど民間では受け入れが困難な幼児・児童の受け皿としての役割を拡充していく。

（子育て支援機能について）

児童発達支援事業所やつどい場など保育所と親和性のある他の機能を併設していくことも検討されたい。また、地域の子育て支援や民間保育所等への研修・支援を行うための役割も求める。

（その他）—

私立保育所について

（保育所整備について）

これまで以上に細かいニーズ調査に基づき、必要性が高いエリアに絞って整備しつつ、廃止・転用を進める。

（求められる保育所機能について）

グレーゾーンの子どもの受け入れに対応できるよう体制を整える。

（子育て支援機能について）

児童発達支援事業所やつどい場など保育所と親和性のある他の機能を併設していくことも検討されたい。また、地域の子育て支援も行う。

（その他）

保育士の離職（特に1、2年目）を減らすよう努める。離職の原因を調査し、市として支援策を講じる。

地域型保育所について

（保育所整備について）

近隣保育園と統合していく。

（求められる保育所機能について）

特別保育に特化していく。

（子育て支援機能について）

地域の子育て支援に特化していく。

（その他）—

【田中】

公立保育所について

（保育所整備について）

直ちに、公立保育所の民間移管について、現在の対象園に加えて、老朽化した公立保育所等を対象にして、さらに対象園を数園追加するべきです。併せて、公立幼稚園と公立保育所の統廃合による公立園の縮小に向けて準備を始めるべきと考えます。

入所児童の増加が横ばいとなった時点で公立園の定員を縮小し、入所児童の減少が始まった時点で、直ちに公立園の統廃合を進めるべきと考えます。

（求められる保育所機能について）

医療的ケア児の受入れについて課題を検証する必要があると考えます。また今後、外国人の増加が予想される地域での外国籍の子どもに対する対応を検討する必要があると考えます。

（子育て支援機能について）

現状を維持するのが精いっぱいと思われず。

（その他）—

私立保育所について

（保育所整備について）

本来は、保育所の兄弟枠を設定するなどして保育所入所の可否を心配せずに出産ができる環境を整備して少子化に歯止めをかけるための対策が急務であり、待機児童が解消されない現状では、将来の少子化も見据えて既存園の分園を整備して定員の増加を図るべきと考えます。そのために、公定価格のデメリットを解消するための措置と、保育士確保に必要な支援をさらに戦略的に実施するべきと考えます。

入所児童の増加が横ばいとなった時点で、民間の既存園を優先的に活用（公立園の定員縮小により）するよう利用調整を実施し、民間の既存保育所の充足率 100%を確保するべきと考えます。

そして、市全体の入所児童の減少が始まった時点で、市独自の配置基準の見直しを検討し、さらに余裕をもった保育を実施することが可能となる助成金を実施するべきと考えます。

（求められる保育所機能について）

医療的ケア児の受入れの検証と障害児保育における職員の加配がし易くなる助成制度を拡充し、障害児保育の官民格差の是正を図るべきと考えます。

（子育て支援機能について）

民間の創意工夫に委ねるべきと考えます。そして、市内各園に広げた方が良い機能については民間園より提案を募集し、必要性を検討した上で市として必要な措置を講じられる提案制度を設けるべきと考えます。

(その他)

【保育士の確保について】

保育士の養成・確保のため、高校生の時点での研修の受け入れを強化することで市内各園での勤務環境の良さを PR する機会を設けるなど、保育士養成校との連携を強化するための支援を実施するべきと考えます。また、保育士の処遇改善や研修環境についても引き続き、他市の状況を鑑みて支援を強化するべきと考えます。

地域型保育所について

(保育所整備について)

当面は、新規整備を控えるとともに、3歳以降の受け入れ先(認可保育所等や私立幼稚園との連携等)を支援し、安心して預けられるよう市民、保護者に対して明示することで利用を促進するべきと考えます。

そして、入所児童の減少が始まったエリアから、公立園の縮小を優先しつつ、それでも定員に空きが生じるようであれば縮小はやむを得ないと考えます。

(求められる保育所機能について)

近隣の公園の環境整備や雨天時等室内の遊び場の提供により子供の成育環境の支援を強化し魅力を向上することで入所希望者を増やすことを提案します。

(子育て支援機能について)

今後の少子化を見据えて、入所児童の減少が始まったエリアから、小学校区に1か所程度の整備を目指して、子育てひろばも実施していただくことを提言します。

さらに入所児童の減少が進んだ時点では、小学校区に2か所程度の整備を目指して、保育所機能を停止していただいて、子育てひろばに転用していただけるよう協議を進めるべきと考えます。

(その他) —

【宮本】

公立保育所について

（保育所整備について）

新たな整備はせず、公立幼稚園のこども園化を検討する。

（求められる保育所機能について）

医療的ケア児の受け入れの拡充。

障がい児保育、病児保育、夜間休日保育、一時預かり保育などの特別保育の実施。

（子育て支援機能について）

とくに地域に密着しているという特性などを生かし、地域の子育て家庭の相談窓口等の支援機能の環境を整える。

（その他）

保育所利用の体験などによるプレママ・プレパパ支援、中高校生などを含めた未来の保護者の保育体験、妊娠中の親の不安の解消や仲間づくりなど保育所利用有無に関わらず、入所前から繋がりが持てる仕組みで地域の孤育てを防ぐ。

私立保育所について

（保育所整備について）

待機児童が解消しない等の必要な地域には整備する。

（求められる保育所機能について）

一時預かり保育などの特別保育を実施する。

（子育て支援機能について）

地域の子育て家庭への支援機能の環境を整える。

（その他）—

地域型保育所について

（保育所整備について）

新たな整備はしない。

（求められる保育所機能について）

一時預かり保育などの特別保育を実施する。

（子育て支援機能について）

子どもの居場所、地域のつどい場の転用も考える。

（その他）—

委員長所見（総論）

保育所の待機児童問題は社会問題としてクローズアップされるずいぶん前から言われてきたという経緯がある。社会にその課題が浸透し、ようやくその課題解決に向け国も地方行政も予算をつけ改善に向けて動くようになったが、同じように課題になっている利用保留児童にも焦点を当て今後の保育需要について考えていく中で、利用保留となる実態を踏まえ保育所整備を進めること、またそのことに伴う課題にも目を向けて西宮市の保育の現場や将来像を描いていきたいと思い「保育所整備の将来像と今後求められる保育所のあり方について」をテーマに進めてきた。

今回進める中で、待機児童をゼロにすることで満足することなく、利用保留児童について西宮市として一定数を減らしていくことを追求するべきという思いを委員会の中で一つにできた。利用保留児童をどこまで減らすのかということに関しては、委員からの意見は様々な見解があるが、利用保留児童についての考え方を整理するためには横浜市の事例を参考に詳細な聞き取りをすることなど実態を知ること、保護者のニーズを知ること、またそのことを丁寧に説明できる資料とすることなどが概ね各委員の共通した考えである。

また、待機児童解消のための施設整備に関して公立幼稚園や私立幼稚園での認定こども園化による既存施設を活用した対策などを各委員が掲げており、そのことをしっかりと推進してほしい。

将来像としては少子化が進む中、保育施設の活用に関してそれぞれの視点による子育て支援機能などを付加させていくことも各委員から提言として出されている。

最後に、委員長としてこのテーマに臨み、当たり前なことだが保育を必要としている家庭はもちろんのこと保育を受ける子どもたちにとってより質の高い遊びが提供できる保育環境の充実を忘れずに整備計画を進めてほしいということを最後に伝えておきたい。

教育こども常任委員会

（委員長） 一色 風子 （副委員長） 大迫 純司郎

（委員）（五十音順）大川原 成彦 佐藤 みち子 篠原 正寛 多田 裕 田中 正剛
宮本 けいこ